

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月18日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
坂本小学校 プールシャワー系統加圧給水ポンプ交換委託
- 2 履行場所
横浜市保土ヶ谷区坂本町6
横浜市立坂本小学校
- 3 契約日
令和7年6月5日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年7月18日
- 5 契約金額
2,420,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区上菅田町1312
株式会社司工事
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プール用給水ポンプ故障の発生により、プール設備において給水不可となった。早急に対応しなければ、授業等の学校運営への支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課